



それ、**給付金を装った**
詐欺かもしれません！

「個人情報」「通帳、キャッシュカード」
「暗証番号」の詐取にご注意ください！

特別定額給付金に関して

- 市区町村や総務省などが現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- 市区町村や総務省などが「特別定額給付金」の給付のために、手数料の振込みを求めることは、絶対にありません。
- 具体的な給付の方法等は検討中です。
現時点で、市区町村や総務省などが、住民の皆様の世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を電話や郵便、メールで お問合せすることは、絶対にありません。

もしかして？ 不安になったらすぐ電話！

消費者ホットライン188(局番なしの3桁番号)

最寄りの警察署(または警察相談専用電話(#9110))